

メディアホール  
固定机・椅子一式

仕 様 書

令和2年12月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鳥羽商船高等専門学校

## I 仕様書概要説明

### 1. 調達背景及び目的

メディアラボ構想に伴う、図書館棟改修を契機として老朽化した旧視聴覚教室固定机及び椅子を更新し、BYOD 等を活用しやすい教育環境の整備を目的としている。本目的実現のため、メディアホール固定机・椅子一式を調達するものである。

### 2. 調達物品名及び数量

メディアホール固定机・椅子一式

#### 【内訳】

I、設置場所：メディアラボ棟 1F メディアホール

#### 1. 固定机・椅子 一式

1-1 講義机・椅子 床固定式（平場床）	123 席
1-2 講義机・椅子 床固定式（スロープ床）	75 席

### 3. 搬入及び据付場所

鳥羽商船高等専門学校 メディアラボ棟

### 4. 納入期限

令和3年3月31日

### 5. 技術的要件の概要

(1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の  
要求要件

（以下「技術的要件」という。）は「II 調達物品に備えるべき技術的要件」に  
示すとおりである。

(2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。

(3) 必須の要求要件は、本校が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり  
落札決定の対象から除外する。

(4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本校「メディアホール固定机・椅子 一式」技術審査職員が、入札物品に係る技術仕様書  
を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

## 6. その他

### (1) 技術仕様等に関する留意事項

入札時点で原則として製品化されていること。入札時点で製品化されていない物品により応札する場合には、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを保証する資料および確約書を提出すること。

### (2) 提案に関する留意事項

- ① 提案に関しては、本仕様書の技術的要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを技術的要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して説明すること。従って、審査するにあたって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に支障があると「メディアホール固定机・椅子 一式」技術審査職員が判断した場合は、技術的要件を満たしていないものとみなす。
- ② 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- ③ 提出資料等に関する照会先を明記すること。

## II 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

### 1. 固定机・椅子(1Fメディアホール)

#### 1-1 講義机・椅子 床固定式(平場床)

- 1-1-1 天板奥行き 350mm 以上、机高さ 720mm であること。
- 1-1-2 1 人あたりの間口 560mm 以上で別紙平場およびスロープ配列のレイアウトに配置が可能であること。
- 1-1-3 プラスチック再生材料を使用していること。
- 1-1-4 背面、座面は 2 色以上から選定が可能であること。
- 1-1-5 座の収納が可能であり、緊急避難時においても、速やかに避難路が確保されること。
- 1-1-6 座の回転部は、完全にカバーされた構造であり、手ばさみを防止する仕様となっていること。
- 1-1-7 座裏や足元などは鋼板がむきだしにならない樹脂カバー等で安全面が確保されていること。
- 1-1-8 筆記具が転び落ちないように、前列の背もたれが転び止めを兼ねた構造であること。
- 1-1-9 前列の前板は、カラーを選択可能で高さが 280mm 以上であること。
- 1-1-10 グリーン購入法適合商品であること。
- 1-1-11 製品は ISO の認証国内工場で生産されていること。

1-2 講義机・椅子 床固定式（スロープ床）

1-2-1 講義机・椅子 床固定式（平場床）に準ずる。

（性能、機能以外に関する要件）

4 設置条件

4-1 搬入、据付、調整はすべて供給者の負担でこれを実施すること。

4-2 納入については、業務に支障がないよう配慮し、計画的に行うこと。また、本校施設に損傷を与えないように十分な注意をすると共に、供給者が必ず立ち会うこと。

4-3 固定机においては、別紙1（寸法については調達物品に備えるべき技術的要件に沿った任意の値とする）の配置に従って床に金具等で固定すること。その際天板が水平となるように調整すること。また、設置後段ボール等のごみ類は持ち帰ること。

5 保守体制等

5-1 納入後、1年以内に発生した不具合に対しては保証期間として無償で修理すること。

5-2 納入後は、メンテナンスに対し万全の体制をとること。

6 その他

6-1 本仕様に明示されていない事項で、疑義が生じた場合は本校職員と協議し指示に従うこと。

